

平成14年度社会保険事業の概況

平成16年2月

社会保険庁

平成14年度社会保険事業の概況

・社会保険事業の給付の規模

社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成14年度の給付の規模は40兆円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成10年度	299,122	43,296	342,418
	11	313,415	42,524	355,939
	12	327,288	42,419	369,707
	13	340,025	42,364	382,389
	14	358,713	40,924	399,637
増 加 率	平成10年度	6.0	4.5	4.5
	11	4.8	1.8	3.9
	12	4.4	0.2	3.9
	13	3.9	0.1	3.4
	14	5.5	3.4	4.5
国 民 所 得 比	平成10年度	7.9	1.1	9.0
	11	8.4	1.1	9.5
	12	8.6	1.1	9.7
	13	9.2	1.1	10.3
	14	9.9	1.1	11.0

注1．年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）の受給者年金総額（各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を含まない。

注2．医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。

注3．平成14年度の国民所得は、362兆8,631億円である。

注4．年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

・ 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

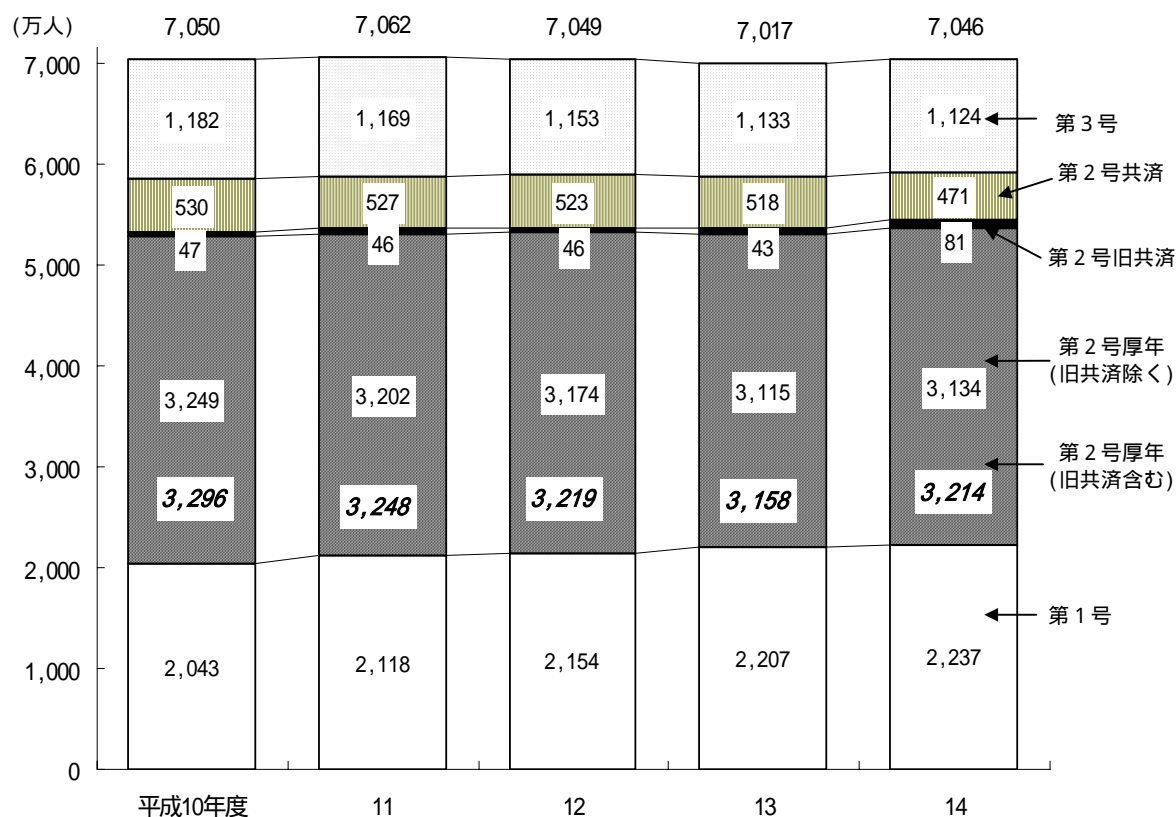
公的年金加入者数は、平成14年度末現在で7,046万人となっており、厚生年金保険等の被保険者資格が70歳未満まで延長されたことが影響し、前年度末に比べ29万人(0.4%)増加している。

国民年金の第1号被保険者数(任意加入を含む。)は、前年度末に比べ30万人(1.4%)増加し、平成14年度末現在で2,237万人となっている。

第2号被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の被保険者数)は前年度末に比べ9万人(0.2%)増加し、平成14年度末現在で3,686万人(うち厚生年金保険3,214万人、共済組合471万人)となっている。

第3号被保険者数は、前年度末に比べ9万人(0.8%)減少し、平成14年度末現在で1,124万人となっている。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注。「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合、日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

表2 男女別国民年金被保険者数

(平成14年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号	第2号		第3号
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,046	2,237	3,214	471	1,124
男子	3,584	1,116	2,148	313	7
女子	3,462	1,121	1,066	158	1,117

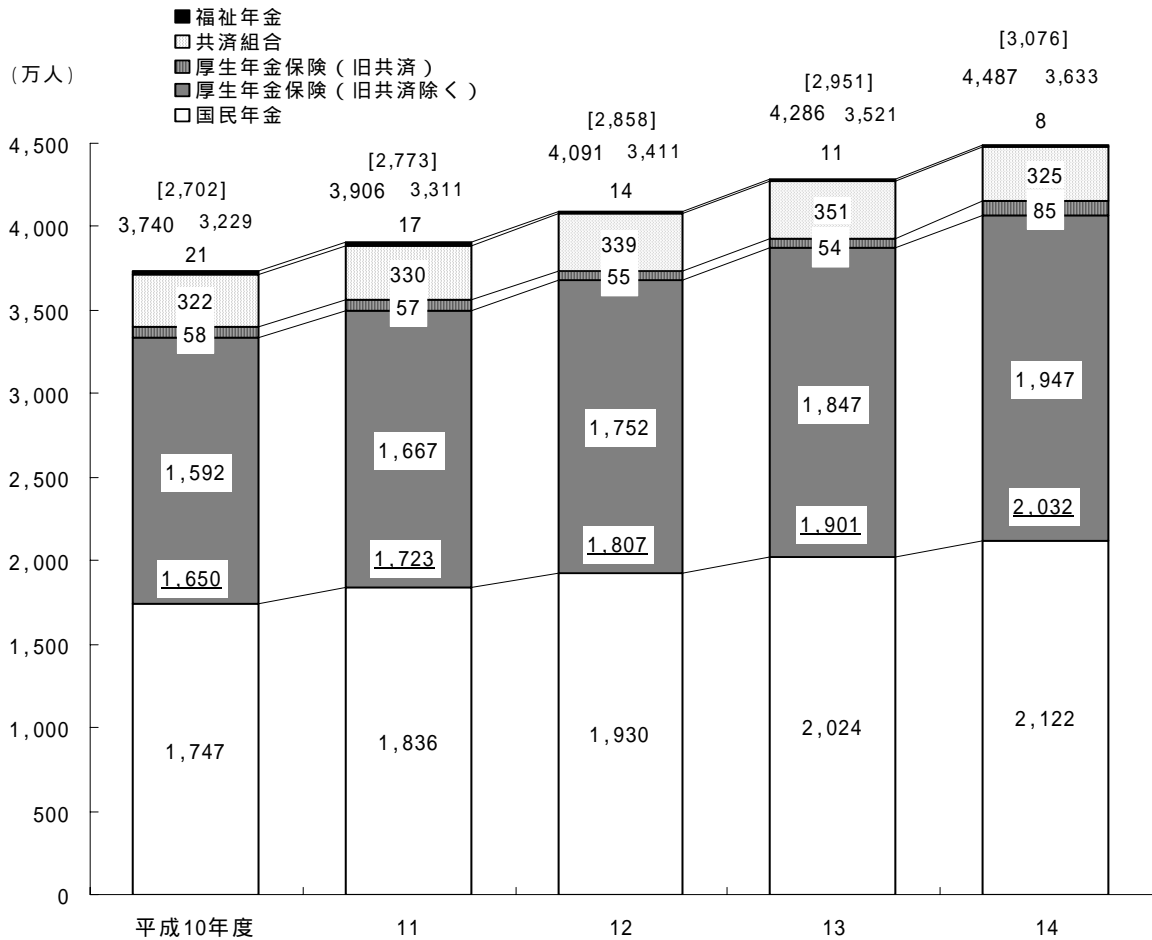
(2) 給付状況

公的年金受給者数(延人数)は、平成14年度末現在で4,487万人となっており、前年度末に比べ202万人(4.7%)増加している。

重複のない公的年金の実年金受給権者数は、3,076万人(老齢福祉年金受給権者を含む。)であり、前年度に比べ126万人(4.3%)増加している。

公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成14年度末現在では、42兆3千億円と、前年度末に比べ1兆5千億円(3.8%)増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1 . < >内は厚生年金保険(平成10年度は旧共済を除く)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
 注2 . []内は重複のない実受給者数である。
 注3 . 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
 注4 . 共済組合及び新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 注5 . 共済組合は、受給者数である。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
			旧共済			
平成10年度	364,695	100,117	198,126	12,410	65,573	879
11	379,825	108,075	204,634	12,065	66,411	705
12	394,479	115,706	211,018	11,631	67,191	563
13	407,840	123,155	216,428	11,165	67,815	442
14	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337

- 注1 . 共済組合及び新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 注2 . 共済組合は、受給者の年金総額である。

．国民年金

(1) 適用状況 (第 1 号被保険者)

平成14年度末現在の国民年金第 1 号被保険者数(任意加入を含む。)は 2,237 万人であり、男子は1,116万人、女子は1,121万人となっている。

表 4 国民年金第 1 号被保険者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	第 1 号被保険者						
	第 1 号被保険者			任意加入被保険者			
	総 数	男 子	女 子	総 数	60歳未満	60～64歳	65歳以上
平成10年度	2,043	997	1,045	31	5	25	1
11	2,118	1,039	1,079	30	5	24	1
12	2,154	1,061	1,092	29	5	23	1
13	2,207	1,093	1,114	30	5	24	1
14	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1

平成 14 年度に実施された半額免除制度の導入及び免除基準の明確化により、申請免除(全額)は 144 万人と前年度末に比べて半減し、免除者数は 281 万人、免除率は 12.7%となっている。

表 5 国民年金保険料免除被保険者数及び学生納付特例者数の推移

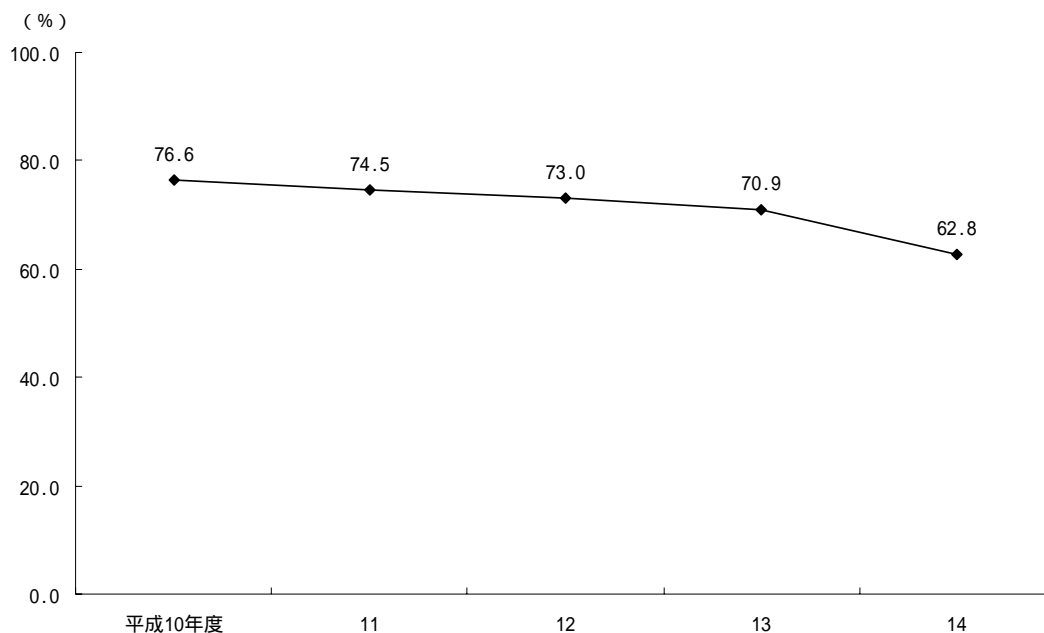
(年度末現在)

	保険料免除者数 (万人)				免 除 率 (%)				学生納付特例者数 (万人)
	合計	法定免除	申請免除 (全額)	申請免除 (半額)	合計	法定免除	申請免除 (全額)	申請免除 (半額)	
平成10年度	400	90	310	.	19.9	4.5	15.4	.	・ (・)
11	443	93	350	.	21.2	4.5	16.7	.	・ (・)
12	370	96	274	.	17.4	4.5	12.9	.	135 (6.3)
13	376	99	277	.	17.3	4.5	12.7	.	148 (6.8)
14	281	103	144	34	12.7	4.7	6.5	1.6	154 (7.0)

注．「免除率」及び「学生納付特例者数」の () 内は、国民年金第 1 号被保険者 (任意加入は除く。) に占める割合 (%) である。

平成14年度における納付率（当年度分）は62.8%となっている。

図3 国民年金納付率（当年度分）の推移

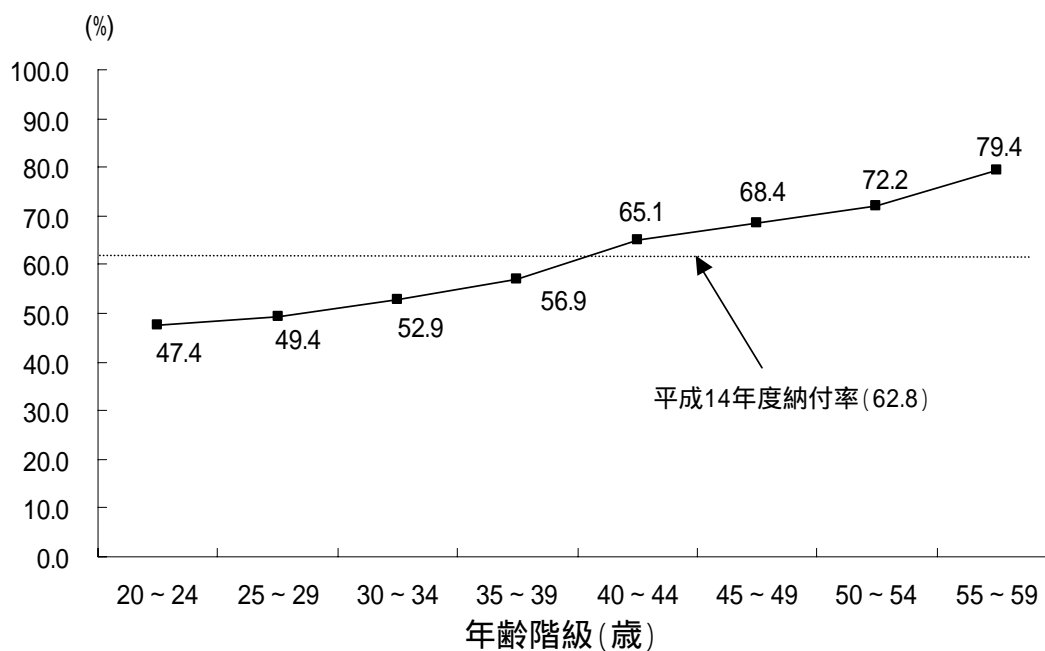


注1. 平成13年度までは「検認率」である。

注2. 納付率（検認率）は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数及び学生納付特例月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

年齢階級別（20歳～59歳）に平成14年度の納付率をみると、若年齢で低く、年齢階級が高くなるにしたがって高くなっている。

図4 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

^注国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成14年度末現在で2,122万人に達している。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数(自営業者等の受給者数)は、1,213万人となっている。

国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成14年度末現在で5万2千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万6千円となっている。また、平成14年度新規裁定者は、5万4千円となっている。

*注 国民年金受給者：旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成10年度	1,747 (1,199)	1,408 (876)	194 (194)	131 (121)	13 (7)
11	1,836 (1,204)	1,498 (885)	188 (188)	134 (123)	15 (7)
12	1,930 (1,208)	1,596 (894)	182 (182)	137 (125)	15 (7)
13	2,024 (1,211)	1,693 (901)	176 (176)	140 (127)	15 (7)
14	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)

注。()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

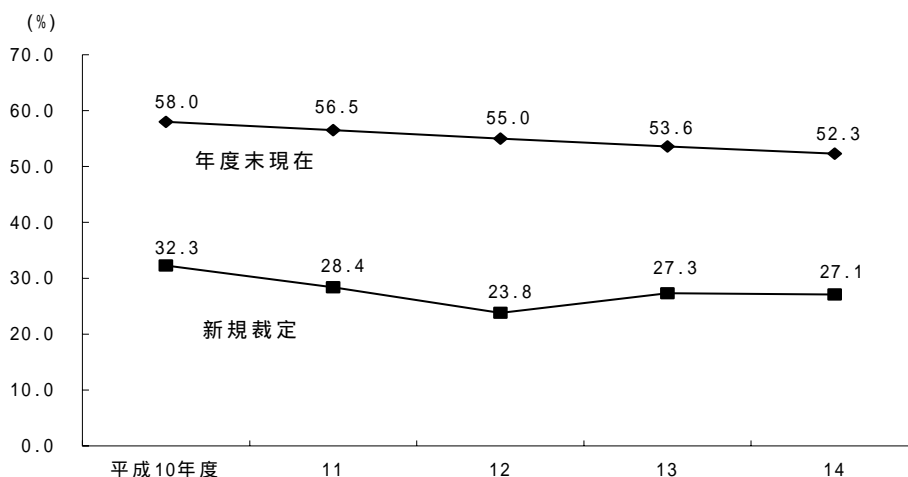
(年度末現在、単位：円)

	老齢		通算老齢	障害	遺族
		新規裁定			
平成10年度	48,902 (43,161)	52,026 (51,957)	17,724 (17,724)	76,484 (76,609)	81,757 (70,542)
11	50,118 (44,098)	53,081 (53,102)	17,899 (17,899)	76,888 (77,011)	83,444 (72,282)
12	50,984 (44,783)	53,916 (54,017)	17,975 (17,975)	76,666 (76,819)	83,502 (71,988)
13	51,684 (45,431)	53,515 (53,731)	18,053 (18,053)	76,455 (76,623)	83,384 (71,446)
14	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)

注。()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

老齢年金の繰上げ受給率は、平成14年度末現在では52.3%、平成14年度新規裁定者では27.1%となっている。

図5 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注：繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象とし算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

平成14年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆5千億円、実質的な支出が3兆6千億円となっており、収支差引残は400億円の不足となっている。

平成14年度末現在の国民年金の積立金は9兆9千億円となっている。

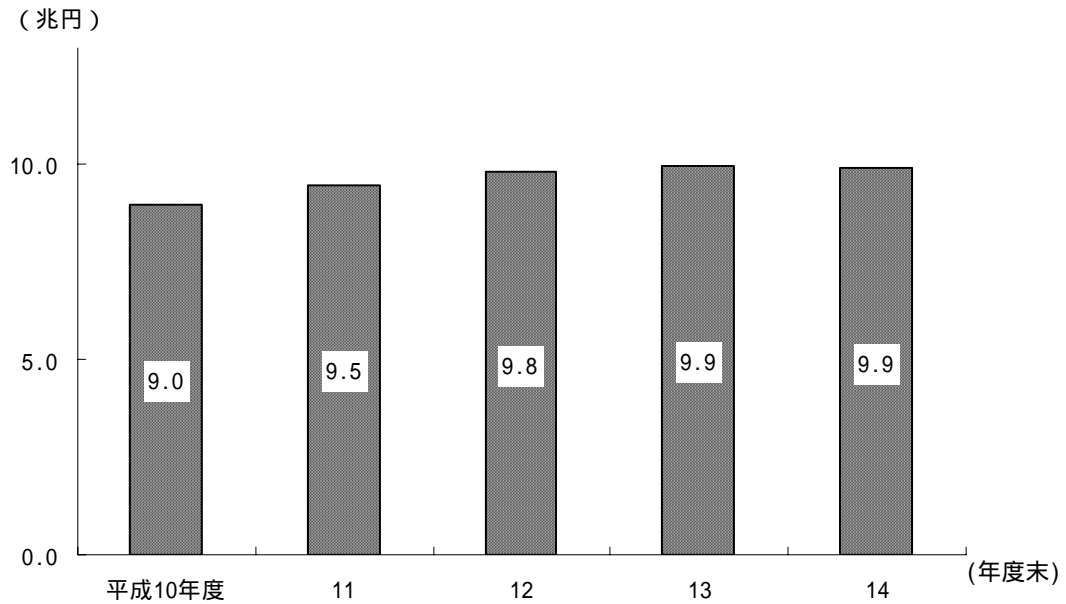
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成10年度	19,716	3,368	36,393	31,456	4,936
11	20,025	3,236	36,529	31,531	4,998
12	19,678	2,828	36,187	32,596	3,591
13	19,538	2,263	36,143	34,861	1,282
14	18,958	1,897	35,453	35,834	382

注：収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。

図6 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

注2 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

注3 平成13年度以降は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成13年度末約9.7兆円、平成14年度末約9.5兆円である。（出所：「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

注4 平均利回りは、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託金の運用利回りであり、平成10年度3.94%、平成11年度3.58%、平成12年度2.98%である。また、平成13年度以降の財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.29%、平成14年度0.39%である。（出所：「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

・厚生年金保険

(1) 適用状況

平成14年度末現在の適用事業所数は163万事業所であり、前年度末に比べて2万3千事業所（1.4%）減少している。

被保険者数は、平成14年度末現在で3,214万人となっており、厚生年金保険の被保険者資格が70歳未満まで延長されたこと及び旧農林共済が厚生年金保険に統合されたことにより、前年度末に比べ57万人（1.8%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は2,148万人（対前年度末比32万人、1.5%増）、女子の被保険者数は1,066万人（対前年度末比24万人、2.3%増）となっている。

標準報酬月額平均は31万4千円（うち一般男子35万9千円、女子22万4千円）であり、前年度末に比べて減少している。

育児休業期間中の保険料免除者数は、平成14年度末現在で6万7千人であり、前年度末に比べ6千人（9.2%）増加している。

被保険者の年齢構成をみると、一般男子は25～34歳及び50～54歳階級でピークとなり、女子は25～29歳及び50～54歳階級でピークとなっている。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

（年度末現在）

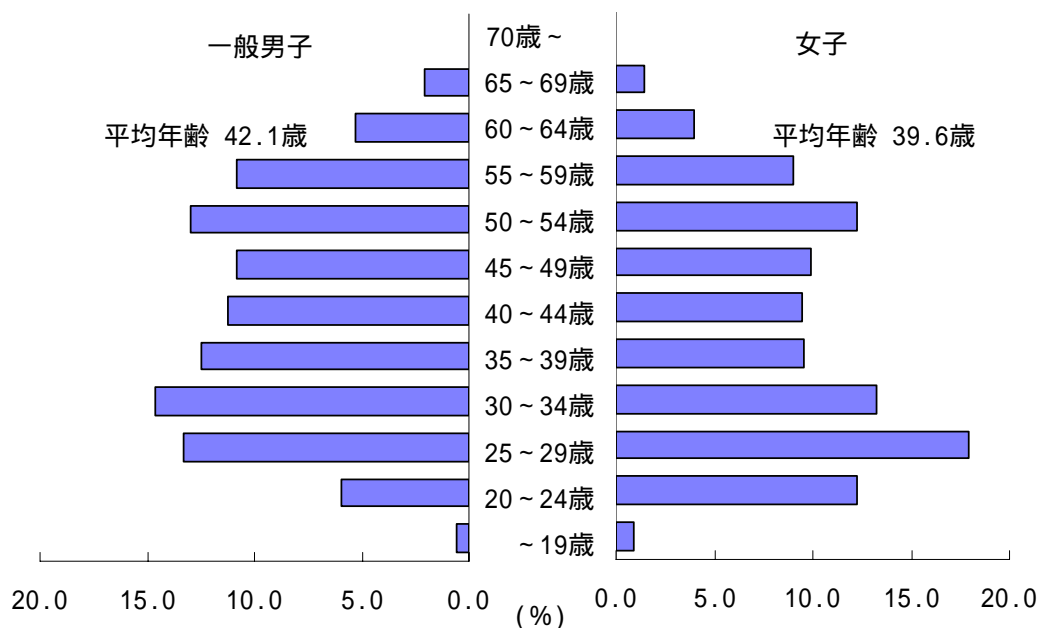
	事業所数 （万）	被保険者数（万人）			標準報酬月額の平均（円）			
		総数	男子	女子	総数	一般男子	女子	
実 数	平成10年度	169	3,296	2,213	1,083	316,186	363,777	218,915
	11	168	3,248	2,180	1,068	315,353	361,901	220,278
	12	167	3,219	2,158	1,061	318,688	365,917	222,587
	13	165	3,158	2,116	1,042	318,679	365,143	224,311
	14	163	3,214	2,148	1,066	314,489	359,249	224,292
伸 び 率 %	平成10年度	0.7	1.5	1.5	1.6	0.2	0.5	0.6
	11	0.5	1.4	1.5	1.4	0.3	0.5	0.6
	12	0.5	0.9	1.0	0.7	1.1	1.1	1.0
	13	1.4	1.9	2.0	1.8	0.0	0.2	0.8
	14	1.4	1.8	1.5	2.3	1.3	1.6	0.0

注1．事業所数は船舶所有者を除く。

注2．「一般男子」とは、任意継続被保険者、坑内員及び船員を除いた男子のことである。

注3．標準報酬月額平均の「女子」には任意継続被保険者を含まない。

図7 厚生年金被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

厚生年金保険の受給者数は、平成14年度末は厚生年金保険全体で前年度末に比べ130万人(6.9%)増加し、2,032万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は957万人である。

受給者の平均年金月額をみると、平成14年度末現在では老齢年金で17万4千円となっている。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成10年度	1,650	785	523	31	312
11	1,723	814	552	31	326
12	1,807	852	584	32	340
13	1,901	895	620	33	353
14	2,032	957	668	34	373

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎年金		通算老齢	障 害	遺 族
		基礎または 定額あり	基礎及び定 額なし			
平成10年度	175,646	-	-	52,442	104,360	90,536
11	177,046	-	-	54,197	106,120	91,470
12	176,953	-	-	55,450	106,829	91,405
13	174,839	178,685	98,021	56,160	107,189	91,535
14	173,565	177,119	101,282	56,534	107,012	91,197

注1．遺族年金には、通算遺族年金は含んでいない。

注2．平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし、平成10年度については、旧三共済分の通算老齢年金、障害年金、遺族年金の基礎年金額は除き、平成14年度については、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

注3．60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢が、平成13年度以降に60歳に達する男子(昭和16年4月2日以降生まれ)より、60歳から61歳に引き上げられたこと等により、平成13年度以降の平均年金額は平成12年度以前のものとは単純に比較することはできない。

(以下同じ。)

注4．「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、新法のうち、上記以外(老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分を受給していない者)をいう。平成13年度のそれぞれには旧三共済を含まない。(以下同じ。)

新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は11万5千円であり、うち被保険者期間20年以上の男子についてみると、11万9千円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定の状況

(新規裁定)

	受給権者数(万人)			平均年金月額(円)		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成10年度	57.7	42.4	15.3	173,362	197,966	104,938
11	53.7	44.5	9.2	181,169	196,878	105,084
12	62.1	47.7	14.5	174,793	195,872	105,285
13	67.1	48.5	18.7	134,197	144,964	106,223
14	70.9	52.1	18.9	114,792	117,722	106,704
(再)基礎または定額あり						
平成13年度	・	21.1	・	・	196,897	・
14	・	8.0	・	・	193,551	・
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度	・	27.2	・	・	104,643	・
14	・	44.0	・	・	103,887	・

注．平均年金月額には、基礎年金額を含めて計算している。ただし、平成14年度については、旧農林共済に係る基礎年金額は含めず計算している。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（被保険者期間 20 年以上）の
新規裁定の状況

（新規裁定）

	受給権者数（万人）			平均年金月額（円）		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成10年度	51.7	41.2	10.5	183,148	200,490	115,109
11	49.5	43.4	6.1	188,914	199,074	116,654
12	57.4	46.6	10.8	182,009	197,808	113,728
13	62.1	47.5	14.6	138,342	146,025	113,422
14	66.4	51.1	15.2	117,287	118,510	113,183
(再)基礎または定額あり						
平成13年度	・	20.5	・	・	199,521	・
14	・	7.6	・	・	197,782	・
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度	・	27.0	・	・	105,270	・
14	・	43.5	・	・	104,594	・

注．平均年金月額には、基礎年金額を含めて計算している。ただし、平成 14 年度については、旧農林共済に係る基礎年金額は含めず計算している。

平成14年度末現在の在職者の老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は156万人となっており、厚生年金保険の被保険者資格が70歳未満まで延長されたことにより、前年度末に比べ60万6千人（63.4%）の増加となっている。

表 14 在職者にかかる厚生年金保険老齢給付の状況

（年度末現在、単位：万人）

	受給権者数			受給者数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成 10 年度	92.7	62.7	30.0	69.5	44.5	25.0
11	92.4	64.8	27.6	68.0	45.3	22.6
12	93.0	66.4	26.6	67.8	46.2	21.7
13	95.6	68.6	27.0	66.6	44.7	21.9
14	156.1	113.6	42.5	124.5	88.8	35.8
	(56.4)	(41.6)	(14.7)	(54.6)	(41.4)	(13.2)
	[14.7]	[10.8]	[3.9]	[14.1]	[10.6]	[3.5]

注 1．在職者とは、厚生年金保険の被保険者である老齢年金受給権者及び受給者である。

注 2．平成 14 年度の（ ）内は、60 歳台後半の老齢厚生年金受給権者数及び受給者数であり、[]内は、（ ）内のうち在職支給停止の適用の対象となる者（昭和 12 年 4 月 2 日以降生まれの者。全額支給の者を含む。）である。

(3) 収支状況

平成14年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が29兆1千億円、実質的な支出が28兆7千億円となっており、収支差引残は3千億円となっている。

平成14年度末現在の厚生年金保険の積立金は137兆7千億円となっている。

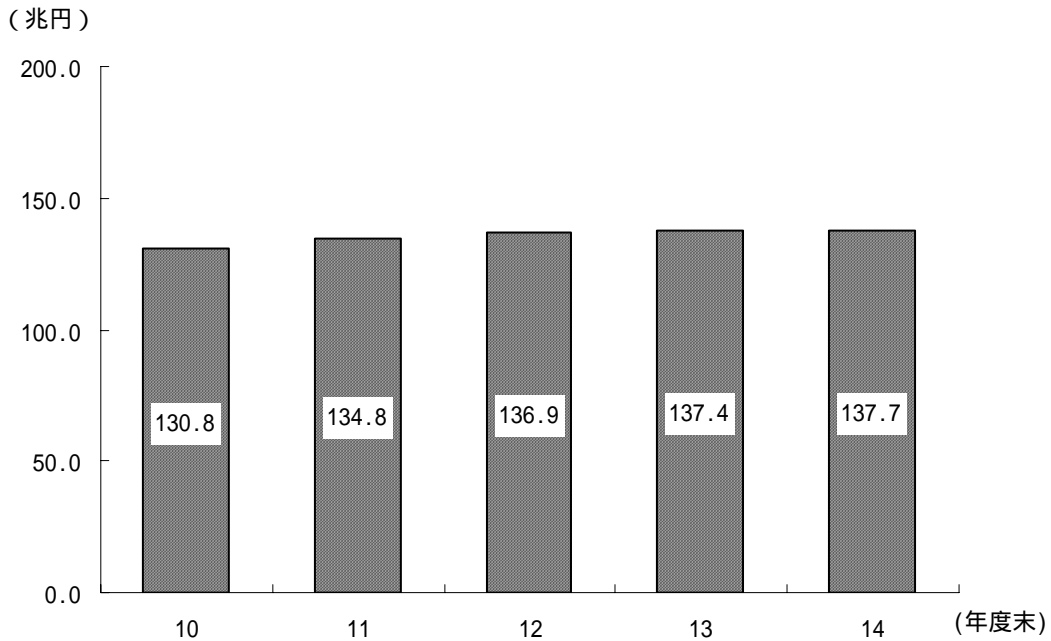
表 15 厚生年金保険の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)		運用収入	支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入				
平成10年度	290,696	206,151	52,164	239,810	50,886
11	291,035	202,099	47,286	251,493	39,542
12	283,137	200,512	43,067	262,320	20,817
13	278,198	199,360	38,607	273,068	5,130
14	290,775	202,034	31,071	287,686	3,089

注：収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等の額を控除した額である。

図8 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

注2 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

注3 平成13年度以降は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成13年度末約134.6兆円、平成14年度末約132.1兆円である。（出所：「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

注4 平均利回りは、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託金の運用利回りであり、平成10年度4.15%、平成11年度3.62%、平成12年度3.22%である。また、平成13年度以降の財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.99%、平成14年度0.21%である。（出所：「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

．政府管掌健康保険

(1) 適用状況

平成14年度末現在の適用事業所数は150万事業所であり、前年度末に比べて2万7千事業所（1.7%）減少している。

被保険者数は、平成14年度末現在で1,881万人となっており、前年度末に比べ31万人（1.6%）減少している。男女別にみると、男子の被保険者数は1,187万人（対前年度末比16万人、1.3%減）、女子の被保険者数は694万人（対前年度末比15万人、2.2%減）となっている。

標準報酬月額の前平均は28万6千円（男子32万8千円、女子21万5千円）であり、前年度末に比べ1.1%減である。

育児休業期間中の保険料免除者数は、平成14年度末現在で3万4千人であり、前年度末に比べ2千人（7.9%）増加している。

表 16 政府管掌健康保険の適用状況の推移

		（年度末現在）						
		事業所数 （万）	被保険者（万人）			標準報酬月額の平均（円）		
			総数	男子	女子	総数	男子	女子
実数	平成10年度	155	1,968	1,240	729	292,492	339,413	212,631
	11	155	1,953	1,230	723	290,719	336,080	213,485
	12	154	1,945	1,224	721	290,472	334,989	214,902
	13	152	1,912	1,203	710	289,250	332,502	215,960
	14	150	1,881	1,187	694	286,186	327,605	215,374
伸び率%	平成10年度	0.5	1.4	1.3	1.5	0.5	0.9	0.6
	11	0.4	0.8	0.8	0.8	0.6	1.0	0.4
	12	0.4	0.4	0.5	0.2	0.1	0.3	0.7
	13	1.2	1.7	1.7	1.6	0.4	0.7	0.5
	14	1.7	1.6	1.3	2.2	1.1	1.5	0.3

(2) 給付状況

平成14年度の保険給付費は総額で4兆577億円となり、前年度に比べて3.3%の減少となっている。

保険給付費のうち、診療費(入院時食事療養費は含んでいない。)は3兆1,308億円で、前年度に比べ4.3%の減少となっている。

診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院1兆857億円、入院外1兆5,639億円、歯科4,813億円となっている。対前年度伸び率は、入院4.7%、入院外 4.6%、歯科 2.2%となっている。

薬剤支給は4,037億円で、対前年度伸び率は7.0%となっている。

表 17 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

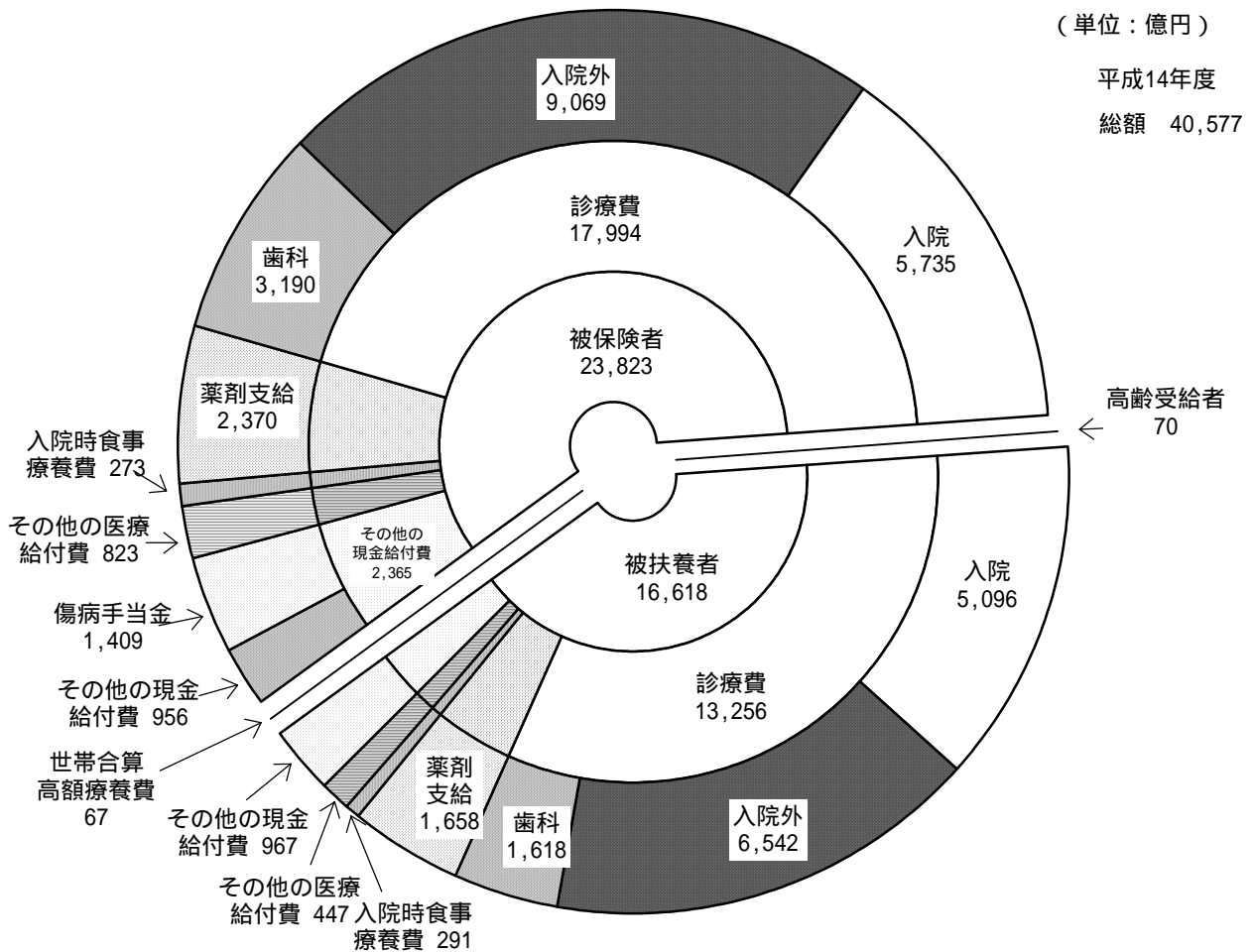
(単位：億円)

		保険給付費計							
		医療給付費	うち診療費				うち薬剤支給	うち入院時食事療養費	
			計	入院	入院外	歯科			
実数	平成10年度	42,814	38,951	34,224	11,869	17,234	5,122	2,580	727
	11	42,076	38,356	33,285	11,578	16,734	4,972	2,957	687
	12	41,999	38,367	32,976	11,588	16,483	4,905	3,316	646
	13	41,978	38,502	32,717	11,396	16,399	4,923	3,773	607
	14	40,577	37,246	31,308	10,857	15,639	4,813	4,037	564
伸び率%	平成10年度	4.5	5.0	6.7	4.5	8.1	7.0	6.4	5.9
	11	1.7	1.5	2.7	2.4	2.9	2.9	14.6	5.5
	12	0.2	0.0	0.9	0.1	1.5	1.3	12.1	6.0
	13	0.1	0.4	0.8	1.7	0.5	0.4	13.8	6.1
	14	3.3	3.3	4.3	4.7	4.6	2.2	7.0	7.0

注：「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は2兆3,823億円、被扶養者は1兆6,618億円となっている。対前年度伸び率は、被保険者4.6%、被扶養者 1.9%となっている。

図9 政府管掌健康保険の保険給付の内訳



(参考資料1)

都道府県別にみた社会保険事業の給付の規模

(平成14年度)

都道府県名	金 額			県 民 所 得 比		
	年 金	医 療	合 計	年 金	医 療	合 計
	百万円	百万円	百万円	%	%	%
全 国	35,871,301	4,092,407	39,963,707	9.9	1.1	11.0
北海道	1,565,926	263,500	1,829,425	9.6	1.6	11.3
青森	340,221	55,929	396,150	9.2	1.5	10.7
岩手	383,400	55,975	439,375	10.1	1.5	11.6
宮城	583,088	81,589	664,676	8.9	1.2	10.2
秋田	339,982	49,879	389,861	11.8	1.7	13.5
山形	356,048	46,124	402,172	10.7	1.4	12.0
福島	569,868	76,292	646,161	9.6	1.3	10.8
茨城	713,670	65,130	778,799	8.0	0.7	8.7
栃木	502,595	56,121	558,716	7.8	0.9	8.7
群馬	548,471	62,701	611,173	9.0	1.0	10.1
埼玉	1,705,323	117,862	1,823,185	7.5	0.5	8.1
千葉	1,535,255	97,074	1,632,329	8.1	0.5	8.6
東京	3,319,226	271,792	3,591,019	6.3	0.5	6.8
神奈川	2,439,361	150,413	2,589,773	8.8	0.5	9.4
新潟	765,540	96,725	862,265	10.7	1.4	12.0
富山	391,961	51,520	443,481	11.9	1.6	13.5
石川	355,922	55,432	411,354	10.1	1.6	11.7
福井	262,488	34,768	297,256	10.4	1.4	11.8
山梨	221,702	26,078	247,780	8.6	1.0	9.6
長野	713,420	70,428	783,848	10.7	1.1	11.8
岐阜	625,451	74,878	700,329	10.3	1.2	11.5
静岡	1,171,799	109,111	1,280,910	9.7	0.9	10.6
愛知	1,973,379	232,825	2,206,203	8.0	0.9	9.0
三重	573,402	57,767	631,169	10.4	1.0	11.4
滋賀	380,004	39,623	419,626	8.7	0.9	9.6
京都	760,675	94,587	855,262	9.5	1.2	10.7
大阪	2,441,314	319,174	2,760,489	8.4	1.1	9.5
兵庫	1,735,220	167,760	1,902,981	11.0	1.1	12.1
奈良	400,708	41,587	442,295	9.6	1.0	10.6
和歌山	317,838	35,842	353,680	12.1	1.4	13.4
鳥取	189,959	28,177	218,137	11.8	1.8	13.6
島根	258,192	34,066	292,257	13.3	1.8	15.1
岡山	651,096	88,759	739,854	12.6	1.7	14.3
広島	947,736	121,915	1,069,651	11.1	1.4	12.5
山口	572,261	58,483	630,744	13.2	1.3	14.5
徳島	234,157	37,032	271,189	10.5	1.7	12.2
香川	341,047	48,167	389,214	12.0	1.7	13.6
愛媛	463,243	62,089	525,332	12.4	1.7	14.1
高知	243,087	34,754	277,841	12.4	1.8	14.2
福岡	1,429,479	225,575	1,655,054	10.7	1.7	12.4
佐賀	243,956	37,656	281,612	10.8	1.7	12.5
長崎	433,503	61,113	494,615	12.2	1.7	13.9
熊本	495,394	74,811	570,205	10.1	1.5	11.6
大分	344,606	55,611	400,216	10.2	1.6	11.9
宮崎	310,630	46,425	357,056	10.9	1.6	12.5
鹿児島	491,117	72,606	563,723	11.8	1.7	13.6
沖縄	216,889	46,682	263,571	7.7	1.7	9.4
その他	11,691	・	11,691	・	・	・

注1．年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）受給者の年金総額（平成14年度末現在）である。新法船員保険の職務上を除く。

2．医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（平成14年度）であり、そのうち診療費及び薬剤支給については医療機関の所在地ベース、それ以外は社会保険事務所の所在地ベースである。

3．県民所得は平成12年度の結果である。

4．全国は、国民所得（平成14年度）に対する比である。

(参考資料2)

国民年金 都道府県別免除率及び納付率

(年度末現在)

都道府県名	免 除 率		納付率(検認率)	
	平成14年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度
全 国	12.7%	17.3%	62.8%	70.9%
北海道	19.6	25.4	62.6	72.7
青森	16.8	29.4	57.9	75.2
岩手	15.2	23.1	69.4	84.4
宮城	12.2	20.0	63.3	75.9
秋田	18.3	25.4	72.8	87.8
山形	13.6	18.0	74.6	85.7
福島	13.9	21.1	62.5	75.8
茨城	10.0	17.1	61.6	71.9
栃木	10.5	16.7	61.1	70.7
群馬	9.6	12.8	66.7	74.3
埼玉	8.1	11.3	61.4	67.1
千葉	7.9	11.5	62.2	68.6
東京	8.2	11.4	57.3	61.8
神奈川	7.7	9.6	62.5	66.6
新潟	13.8	20.5	75.7	88.4
富山	10.1	13.3	73.4	80.6
石川	9.1	12.4	71.4	79.5
福井	10.3	14.1	74.4	83.0
山梨	9.1	14.6	65.4	73.7
長野	11.7	16.8	73.9	85.7
岐阜	10.0	16.0	72.9	83.6
静岡	9.2	17.3	68.7	81.5
愛知	10.0	15.0	65.9	73.2
三重	10.4	12.4	70.5	76.7
滋賀	12.4	18.7	69.8	81.7
京都	17.1	20.7	61.8	69.5
大阪	15.8	17.6	53.3	56.7
兵庫	15.3	18.1	60.0	67.4
奈良	13.1	15.9	63.3	69.5
和歌山	16.4	20.4	66.1	73.9
鳥取	15.2	21.7	70.3	84.7
島根	14.6	18.7	76.4	86.3
岡山	15.7	19.0	65.8	72.9
広島	12.9	17.4	65.6	73.9
山口	16.0	22.6	68.0	81.1
徳島	15.8	18.3	65.8	73.6
香川	15.2	20.4	72.0	81.1
愛媛	20.3	22.1	72.6	80.4
高知	21.5	22.7	66.0	73.3
福岡	18.2	23.5	59.4	71.1
佐賀	14.8	20.3	66.4	78.6
長崎	17.9	27.5	60.1	76.6
熊本	17.1	23.5	65.2	79.0
大分	17.5	22.6	64.1	77.1
宮崎	16.9	26.3	59.6	76.3
鹿児島	21.3	27.8	61.1	75.7
沖縄	28.9	37.3	38.7	50.8

注 免除率は半額免除を含む。

(参考資料3)

国民年金 老齢年金都道府県別繰上げ受給率

都道府県名	年度末現在		新規裁定	
	平成14年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度
全 国	% 52.3	% 53.6	% 27.1	% 27.3
北海道	30.6	31.8	11.3	11.5
青森	71.6	73.0	37.9	43.4
岩手	63.1	64.5	28.3	28.7
宮城	67.8	69.1	39.1	39.2
秋田	69.1	70.6	35.2	34.0
山形	73.5	74.7	42.7	44.0
福島	69.6	70.7	40.1	43.4
茨城	73.8	75.0	45.4	48.3
栃木	72.2	73.4	45.5	47.1
群馬	65.1	66.3	38.5	39.0
埼玉	62.2	63.8	39.4	40.4
千葉	58.5	60.1	33.7	33.9
東京	36.4	37.0	25.9	24.7
神奈川	43.2	44.6	27.1	26.2
新潟	67.5	68.9	32.3	33.2
富山	58.4	60.0	20.7	19.7
石川	50.1	51.2	20.9	18.3
福井	64.8	66.2	27.5	30.0
山梨	72.9	73.8	48.0	48.9
長野	55.7	56.8	25.3	25.9
岐阜	55.7	56.8	32.9	32.7
静岡	60.9	62.2	33.8	35.1
愛知	51.0	52.4	29.6	29.4
三重	47.3	48.5	22.9	22.6
滋賀	59.9	61.2	33.3	31.6
京都	39.7	40.6	23.4	21.8
大阪	42.7	44.1	24.5	24.0
兵庫	43.0	44.4	22.6	21.1
奈良	54.8	56.4	29.1	29.5
和歌山	61.6	63.2	32.2	31.8
鳥取	51.6	52.8	18.9	20.8
島根	50.0	51.2	17.6	18.2
岡山	36.8	38.0	11.6	11.8
広島	28.0	28.8	11.3	10.5
山口	29.6	30.5	11.0	10.7
徳島	61.7	63.3	23.8	27.1
香川	31.8	32.8	9.3	11.2
愛媛	52.6	54.1	20.8	22.9
高知	46.0	47.3	16.5	15.2
福岡	39.7	41.0	16.5	17.0
佐賀	56.5	57.7	26.2	29.0
長崎	56.2	57.6	25.6	26.9
熊本	59.8	61.3	25.8	28.3
大分	57.2	58.9	20.9	22.8
宮崎	39.6	40.8	12.2	11.9
鹿児島	57.0	58.7	14.1	16.2
沖縄	41.2	42.0	17.0	19.4

(参考資料4)

老齢年金都道府県別受給者数及び平均年金月額

(平成14年度末)

都道府県名	国民年金		厚生年金	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
	人	円	人	円
全 国	17,956,204	52,291	9,570,904	173,565
北海道	801,074	52,754	382,935	167,839
青 森	259,810	46,643	73,590	151,572
岩 手	264,025	49,510	90,485	154,242
宮 城	350,034	49,148	147,572	167,493
秋 田	243,761	48,705	80,256	150,514
山 形	247,589	49,748	91,316	148,429
福 島	366,210	49,438	148,727	154,674
茨 城	433,871	48,568	181,456	171,868
栃 木	302,881	49,570	130,260	165,596
群 馬	315,239	51,137	144,069	164,275
埼 玉	787,117	50,996	465,125	185,833
千 葉	729,043	51,300	404,141	191,173
東 京	1,498,494	53,338	835,997	191,662
神 奈 川	952,774	53,402	651,716	199,855
新 潟	437,094	51,232	212,059	157,745
富 山	186,745	54,687	114,460	163,363
石 川	172,548	54,334	99,671	161,164
福 井	133,952	53,857	80,455	153,337
山 梨	151,213	48,858	52,345	159,858
長 野	384,286	53,797	203,612	157,028
岐 阜	324,514	53,877	172,359	165,449
静 岡	557,444	53,285	338,694	168,122
愛 知	857,553	53,507	562,838	179,555
三 重	289,596	54,587	160,357	166,754
滋 賀	180,735	53,370	106,014	173,147
京 都	354,205	53,081	204,663	175,846
大 阪	1,041,123	52,133	681,396	180,246
兵 庫	741,541	53,441	468,067	185,213
奈 良	199,629	51,062	101,347	188,793
和 歌 山	185,750	49,531	80,537	165,902
鳥 取	105,013	54,238	54,522	147,632
島 根	148,845	54,254	71,252	148,927
岡 山	307,206	56,386	194,607	159,407
広 島	400,789	55,976	274,543	168,545
山 口	256,174	55,582	157,604	169,947
徳 島	142,441	50,712	65,744	145,920
香 川	165,775	56,715	98,399	158,397
愛 媛	255,701	52,339	125,279	157,087
高 知	147,673	51,733	64,820	148,853
福 岡	646,277	52,615	392,599	170,323
佐 賀	144,800	53,137	62,562	151,964
長 崎	248,710	50,284	104,591	166,662
熊 本	324,713	51,230	119,787	151,529
大 分	211,629	50,677	89,192	155,019
宮 崎	196,328	53,737	76,365	146,485
鹿 児 島	328,353	51,831	109,315	150,999
沖 縄	170,550	51,821	39,847	150,783
その他	5,377	32,023	3,357	178,634

- 注1. 国民年金は旧法国民年金老齢年金受給者と新法老齢基礎年金の受給者の合計であり、老齢基礎年金受給者には被用者年金を上乗せしている者を含む。
- 注2. 厚生年金保険の平均年金月額には、基礎年金額を含めて計算しているが、旧農林共済に係る基礎年金額は含めず計算している。